

平成 28 年度 第 2 回白馬村総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 1 月 20 日 (金)  
開会 午後 6 時 00 分 閉会 午後 6 時 58 分
- 2 会 場 白馬村役場 3 階 全員協議会室
- 3 出席者 白馬村長 下川 正剛  
白馬村教育委員会  
委員長 塩島 弘之  
職務代理 伊藤 公一  
委 員 田口 令子  
教育長 横川 宗幸

(説明等のために出席した職員)

総務課長	吉田 久夫
総務課長補佐兼総務係長	田中 克俊

(事務局)

教育課長 横川 辰彦  
教育係長 遠藤 裕子

(欠席)

西澤 みどり教育委員

- 4 協議事項 (1) 平成 29 年度予算編成について  
(2) 教育委員会事務局に係る機構改革について  
(3) その他

5 議事の概要

○開 会

横川教育課長が開会を宣言した。

○あいさつ (下川村長)

村では、現在、来年度予算編成作業にとりかかっている。本日は、忌憚のないご意見をいただきながら、村と教育委員会が意思疎通を図り、より一層の効果的な教育行政の推進につなげて参りたいと考えているので、よろしくお願いをしたい。また、本日は、来年度の機構改革についてもご協議いただきたいので、合わせてお願い申し上げたい。

○協 議 （議長は下川村長）

(1) 平成 29 年度予算編成について

- ・横川教育課長が、会議資料により説明した。
- ・下川議長が、平成 29 年度予算編成に関しての発言を求めた。
- ・塩島教育委員長 厳しい予算状況の中で教育委員会に対して配慮していただきありがたい。学校給食センターの建設工事については 8 億円となっているが、もし国の補助がつかなかった場合はどのようにしていくのか。
- ・横川教育課長 教育課としては、施設が老朽化しているので、国庫補助がつかなくても執行していただきたいとの要望を持っている。ただ、財政サイドとして厳しいとの判断が出れば、それはいたしかたないところである。
- ・下川議長 当初、国の補助が二分の一あるとの話であったが、決められた予算の中で大勢が手を上げてくると配分が減ってくるので、半分の補助額は見込めない状況にあると考えている。また、施設を集約することで国の補助率が上がるが、両方の面積を足した分以下に納めないと補助が難しいということもあるので、そのことも含めてこれから設計がどのようになるか。金額は建設委員会に示されているのか。
- ・塩島教育委員長 金額が示されて、それに合わせて設計案を練っているわけではない。ただ、設計業者がある程度金額を考慮しながら、建設委員会の要望を組み入れて設計案を出してきている。
- ・塩島教育委員長 学校環境整備事業において、小学校パソコン教室のリース代を確保していただいたり、白馬中学校にタブレット端末を 1 学年分予算計上していただき、とてもありがたく思っている。一方、学校参観をしていると、校舎の古さが目立ち大変な状況になっていると感じている。例えば、木を貼り付けた床は隙間ができて穴があいたりしており、雑巾がけをするとつまずいて危険である。日々使う教室であるのでとても気になっている。また、和式トイレを使えない子が出てきているので、トイレの洋式化も進めていただけたらと思う。水道の水回りも相当痛んできている状況もある。
- ・横川教育課長 今年もあったが、北小の北校舎は古い建物で水道の配管が壁の中に埋め込まれており、そこが破裂するなど予想を上回る壊れ方をしている。今は対処療法的に直しているが、中・長期的には大規模改修が必要な時期に来ている。総務課の査定の中でも話し合われたが、中・長期的に見れば大規模改修にするのか、小学校の統合も考えられるので今すぐ結論はでないが、小学校改修をどうするか何かしら考えなければいけない時期ではある。
- ・田中総務課課長補佐 平成 24 年から 26 年まで、1 億円で大規模改修をしている。南小は 1・2 年生の床、5・6 年生の床をやっている。北小は屋根の塗装、北校舎の外壁の塗り替え、漏水工事を行っている。小学校は各校 3000 万円、中学校は屋根の掛け替えもあり 4500 万円をかけて行う予定であった。
- ・下川議長 中学校の改修はどうなっているのか。
- ・横川教育課長 今年度補正予算がついたので、今年度中に発注をかけ、繰越をして来年度行う。

- ・下川議長　すぐ小学校の統合にはならないので、何とか手だてをしていかななくてはいけないと思う。将来的なことを見据えながら来年度以降の予算に組み入れたり、良い補助事業等があれば手を上げていくことも考えたい。
- ・吉田総務課長　公共施設等の管理計画については、庁内のワーキンググループで話を詰めているところである。学校施設に限らず村が保有している施設全部についてやっているの、計画ができればお示しすることになる。

## (2) 教育委員会事務局に係る機構改革について

- ・横川教育課長が、会議資料により説明した。
- ・下川議長が、機構改革に関しての発言を求めた。
- ・塩島教育委員長　子育て支援に関わること、認定こども園の関係、児童福祉事務を委任するというこの案は、どのような理由から提案されてきているのか。
- ・下川議長　近隣の小谷村・松川村ではすでにこの取組を行っている。以前にも計画をしていたがそこまで至らなかった。0才から18才までを教育委員会でやった方がベターではないかということもあって、今回、提案するものである。池田町はどうなのか。
- ・横川教育長　池田町も4月から松川村と同じようにやっていく。
- ・田口教育委員　認定こども園はいつから行うのか。
- ・吉田総務課長　村内には公立の保育園と私立の幼稚園がある。例えば、公立の保育園と私立の幼稚園と一緒に認定こども園とすると、保育園に入りたい、幼稚園に入りたいといったときの調整ができるようになる。将来的に入園調整ができるようになれば、例えば、保育園の未満児が非常に多くなってきているところを、幼稚園の方に3~5歳児に入ってもらうことで保育園の施設を利用することも可能になる。信学会では認定こども園にするとの意向が固まっていないので、いつから行うかは言えないが、今後考えられるということで委任される事務の名称の中に入れた。
- ・伊藤教育委員長職務代理　委任される事務が子育てや福祉に関することが多く、事務量が相当の量になると思うが、それに見合った人員の確保をしていく必要がある。今でも大変な事務量なので配慮をしていただきたい。
- ・下川議長　今、健康福祉課で対応している部分を教育委員会で対応してもらうことになるので、人員を教育委員会の方へ配置しないと回っていかない。その点は当然考えている。
- ・塩島教育委員長　第3条に児童扶養手当に関する事務と児童手当に関する事務があるが、これらは福祉課で扱う要素が強いと思う。他に特別児童扶養手当や障害児福祉手当等は、県等の上部団体では全て福祉課関係でやり取りをしている。手当関係を教育委員会が行うのはどうなのかと思う。調べたところでは、池田町・松川村も児童手当は委任の対象になっていないようである。最先端と言われている塩尻市でも、児童手当関係は福祉担当課で担当している。福祉課としても、子どもたちの福祉について全てを教育委員会に任せるのではなく、活動の中でお互いにうまく連携していく必要がある。例えば、児童相談所と連携して動くには福祉課にどうしても

関わってもらわないといけない。福祉課が児童のことと関係がなくなるということでは逆にまずいのではないか。

- ・吉田総務課長 子育ての部分で所管替えるにあたって、健康福祉課とは相談してきている。事務の関係では保育園に影響する部分かなりあり、当然福祉の担当部署の中でもどちらが良いかという話も確かに出たと思う。機構改革にあたってどの部分までやるべきものなのか、こちらの方も一方的にやるということではなく、関連して紐付けをし、どれを割り振った方がよいのかというところで、具体的な名称で割り振らせていただいた。流れについては、住民が窓口に来たときの手続きなどいろいろなものがあるので、福祉に限らず関係する課との連携は必要だと思う。総務課との議論はなかったが、健康福祉課の中で教育委員会の方へ委任した場合に、健康福祉課の方でももう少しやらなければいけないのではないかとといった議論はしていただいている。
- ・田中総務課課長補佐 委員長のおっしゃるように、児童福祉手当は福祉そのものの手当であり、児童手当については年に一度現況届を出していただいている。児童扶養手当については母子相談や家族構成調査を行っている。ただ、受け取る側からすると、子どもに関することの相談は全部ここの窓口にいけばいいんだ、手当に限らず保育園のこと学校のことなど、すべてここの窓口にいけば子どもの相談はかなうんだよと考えると、一つの所に子ども関係をまとめるというメリットがあると考えられる。
- ・塩島教育委員長 その辺については福祉課とよく話を詰めていただきたい。私が心配するのは、福祉課と子どもたちとの関わりが薄くなることや、教育委員会の子育て支援課と福祉課との連携が薄くなることである。私が今働いている市の子育て支援課は福祉事務所で福祉の分野だが、職員は教育委員会の職員を兼務し、教育委員会と場所も隣で密接に繋がっている。逆に福祉課と遠くなったため、こちらから連絡をどんどんとって家庭状況を把握したり、家庭訪問をするときには一緒についていってもらうなどしている。どちらも密接であり、どちらに置くかということは難しい問題だが、子どものことはあちらへとらないようにしてほしい。
- ・横川教育長 池田町や松川村の様子を聞いたが、児童福祉などの手当の関係は教育委員会へ事務委任をしないとのことである。
- ・下川議長 池田町や大町市、小谷村などの状況を聞きながら案をつくったと認識をしているが、そこまでは詰めていないということか。
- ・吉田総務課長 事務委任と補助執行の内容については他でもやっている例はあるし、特に他の市町村というよりは、やっている項目を見る中で福祉の方で判断をしていただいた。確かに子どもの相談という部分でいくと、一番は療育の部分で幅が広がっていて、相談支援センターが小学校就学前や、就学後も教育委員会と一緒にあって対応している部分も、一本化になるのでそれについては相談という広い窓口となる。ただ、児童扶養や児童手当など手当の支給をどうするかということについては、実際にやっている団体もあり、考え方によるものであり、後は人員の配置の部分である。母子に関する保健師はどうするのかというと、通常の保健業務もある。

るので福祉に残るとなると、連携をしていくという部分では合意はとれているが、事務をどうするのかという点について、今回この会議の中で出された意見を健康福祉課の方へ一旦返して、その部分を詰めてもらうという作業があっても良いかと思う。

- ・下川議長 委員長が言ったことは、一本化するときにも意見として出されてもいるので、健康福祉課の方とも詰めてもらいたい。いずれにしても連携を密にしていけないといけないので、担当課の方で調整をしていただきたい。

### (3) その他

#### ○スポーツ課の業務について

- ・横川教育長 教育委員会への事務委任の関係は今お聞きのとおりであるが、スポーツ課関係の業務について、現在ナショナルとレーニンセンターの指定や国体の関係等、全国レベルの大会を展開し、観光にも関係する業務となっており、スポーツによる観光客の誘致にもなっている。このような状況から、スポーツ課の業務については教育委員会から切り離し、観光と一体となって理事者部局でやるのが適当でないか考える。スポーツ課が理事者部局から教育委員会に移った経過であるが、白馬村行政改革プランを基に、平成 20 年のインターハイをもって以後大きな大会は実施しないこととなり、スキー大会に繰り出す予算も縮小しながらやっていくということで教育委員会に移行した。スポーツ課自体縮小という形の中で移行されたが、今の景気の状態等があり大会も拡大の方向にある。今後も村としてその方向であれば、大会の決定についても教育委員会レベル行える内容ではないので、この際スポーツ課の業務についても合わせて検討いただきたい。
- ・下川議長 平成 20 年に教育委員会へ移行したのか。
- ・横川教育長 実際には、20 年の前に移行した。
- ・下川議長 移行した理由は、社会体育を教育委員会で行っているからか。
- ・横川教育長 教育委員会でやったり、その後でスポーツ課でまとめてやったりと、実施をする中で反省点を基に動かしたりしてやっている。
- ・下川議長 いろいろ範囲が広がっていくとの話だが、教育委員会に置くのが一番良いということで継続されていると思う。また、観光振興の部分から考えるという発言もあったが、私の考えとしては今のままでいくのが良いのではないかと考えている。
- ・吉田総務課長 今回の機構改革にあたって庁内でも会議を重ねている。その会議のところでご意見を出していただきたい。
- ・横川教育長 地方教育行政組織の運営に関する法律第 23 条に、地方公共団体の長に事務委任ができるという項目があり、その中でスポーツに関することと文化に関することが記載されている。住民だけではなく広く一般に展開できるものにするために委任ができるとの規定があり、それに基づいての意見である。課長会議等の場で話を出し、議論させていただきたい。

- ・下川議長が協議の終了を宣言した。

#### ○その他

- ・横川教育課長が資料に基づき、白馬中学校より報告のあった「タブレット型コンピューター導入の成果」について説明した。
- ・下川議長 タブレットを入れた成果が出ていると考えて良いか。
- ・横川教育課長 使ったことによって、授業への興味がわいたり理解度が上がったということが、最終的に成果につながっている。
- ・横川教育長 合わせて、信州型コミュニティースクールが立ち上がり、大勢の住民ボランティアに参加してもらっていることも成果が出ている1つの要因となっている。
- ・塩島教育委員長 タブレット導入により成果があがっているとのことであるので、中学校に1学年分を再来年以降に入れてもらおうと全員に行き渡る。また、小学校の高学年に、全員分とは言わないのである程度体験できるような形でゆくゆく整備していただきたい。

#### ○閉会

- ・横川教育課長が閉会を宣言した。